

# 琉球大学学術リポジトリ

## 愛媛県における近代学校スポーツの発展過程： 旧制松山高等学校の校友会運動部

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-08-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 真栄城, 勉, 高木, 儀正, Maeshiro, Tsutomu, Takagi, Yoshimasa メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/1370">http://hdl.handle.net/20.500.12000/1370</a>

# 愛媛県における近代学校スポーツの発展過程

—— 旧制松山高等学校の校友会運動部 ——

真栄城 勉・高木 儀正

The Development of the School Athletic Clubs in Ehime Prefecture before World War II.

—— In the case of Matsuyama High School Athletic Clubs ——

Tsutomu MAESHIRO\*, Yoshimasa TAKAGI\*\*

(Received Aug. 20, 1985)

## I はじめに

明治維新以降、欧米先進資本主義諸国から日本に移入されたスポーツが、近代学校教育制度の確立にともなう、高等教育機関の課外活動として普及定着していったことは広く知られている。<sup>1)6)7)9)12)14)</sup>

欧米にみられるような地域にねざしたスポーツクラブやスポーツ連盟等の組織を欠いた状況下で、スポーツという異文化を摂取し普及していくためには学校や軍隊のような組織機関が不可欠であったといえる。とりわけ学校は、渡辺<sup>26)</sup>の指摘するように、スポーツをする習慣の容認、時間的・経済的余裕の問題などの主体的レベルにおいても、あるいはスポーツの奨励および制度化、施設・用具・指導者を含めた場の保証などの客体的レベルにおいても諸条件が整備されていた。それ故に、学校スポーツが近代日本におけるスポーツ普及の組織母体として位置づけられ、わが国の独自の消化・普及の形態ができあがってしまうことになる。

明治期のスポーツの普及形態は、主として学生によって推進され、中央から地方へ、また上級学校から下級学校へ伝播されることが一般的であった。<sup>19)</sup> 地方スポーツの発展過程は、それぞれの地域社会の置かれた状況により異なるものと考えられ

るが、その中でも学校制度の確立とスポーツ普及との関わりは無視できないものがある。鶴岡は、明治期の地方へのスポーツ普及をみた場合、「上級学校先導型」と「中学校先駆型」と称する二つのタイプがあることを指摘した上で、広島県においては中学校がスポーツ発展の先駆的役割を果たしたことを明らかにしている。大分県においても同様に、高等教育機関がなく第5高等学校（熊本市、明治20年創立）と呼応して県下の学校スポーツの発展の中心的存在として重要な役割を果たしたのは大分中学校であった。<sup>22)</sup> 愛媛県の場合、松山中学校に校友会組織「保恵会」が明治25年に創立されており、<sup>32)</sup> 県下のスポーツ伝播および普及において先駆的役割を果たしたことが推察される。<sup>2)23)25)</sup>

しかし、いまだスポーツのみにない手が一部生徒層に限定されていた社会状況下であり県下での普及拡大に努むるまでには至ってなかった。日本のスポーツ状況と同様、愛媛県においてもスポーツが大衆の観心を集め、学校スポーツが隆生を呈するようになるのは大正以後のことである。<sup>2)</sup> その意味で、大正8年の松山高校（以後松高と略す）の創設は、県下のスポーツ普及に何らかのインパクトを与える時系列の中に組み込まれていた。さらに、旧制高校運動部が師範学校や中学校の運動部と同様近代日本のスポーツ構造の基底部であり、かつ帝大等高等教育機関の交友会運動部との交流しえる立場に位置していたことをみる時、学校制度上中間的存在にある松高校友会運動部の活動は地方学

\* Dept. of Health and Phys., Coll. of Educ., Univ. of the Ryukyus.

\*\* Sone Elementary School in Ehime Prefecture.

校スポーツの普及定着に多大な影響を及ぼしていたものと考えざるをえない。

本稿では、愛媛県において近代学校スポーツが普及定着していく過程を明らかにしていくための基礎的作業として、松高校友会における運動部の活動の実態を報告する。なお、次の点について考察を試みた。

1) 松高校友会の組織構成および組織の運営がどうなっていたか、

2) 勝利至上主義化していく学生スポーツ界の動向の中で、校内競技大会や下級学校の競技大会の開催は部活動の中でどのように位置づけられていたか、

3) 上級学校との関わりはどのように具現化されているか、

なお、研究方法は文献研究により、愛媛大学図書館所蔵の校友会雑誌を主要な資料とした。

## II 松高創設の経緯と校風

旧制高等学校は、明治27年6月の「高等学校令」の公布による従来の高等中学校の改称に始まる。本令により、「中学校令」に規定されていた高等中学校は、専門学科の教授を重視した高等教育機関の担い手としての制度的位置を占めるようになった。その後中等教育の発達にともない高等学校進学者志望の激増が社会問題化してくる中で教育改革の機運が生じてきた。大正6年9月、内閣に臨時教育会議が設けられ、政府はその答申に基づいて高等教育の制度的改革をめざし「大学令」「高等学校令」などの法制的整備とともに高等教育機関の拡張計画をたてた。この高等教育の拡充策により、従来の第一高等学校から第八高等学校までのいわゆるナンバースクールに加えて、全国各地に年を追って増設がなされ、昭和初期にいたるまでに官立25校、公立3校、私立4校の計32校が設立された。

松山の地には、第12番目の高等学校として大正8年に山口高校、松本高校、新潟高校とともに松高が創設された。松高創設の経緯については影山論文が参考になるが、明治32年の帝国議会（第13議会）の衆議院で「四国高等学校設置建議案」が提出され可決をみることに始まり、愛媛県におい

ては教育界はもとより政界・経済界が一体となって誘致運動を展開している。高等学校の存在が地方の教育と文化にもたらす影響を考えての事であったと思われるが、当時の県民の松高に対する期待ははかりしれないものがある。松高における交友会運動部の活動は、こうした制度的・社会的背景の中で発展していくことになる。

旧制高校の教育の特色について、影山は、<sup>11)</sup>「生徒の自覚による自治制実施の要求が承認され、『雄大剛建』（二高）とか『超然主義』（四高）とかいった各校独自の教育目標なり教育方針が掲げられ各校とも教育の内実の平準化がすすむかたわら、それぞれの地域に結びつく個性的な校風が樹立されていったところにみられる」と述べ、校風形式に校歌、生徒自作の諸歌すなわち寮歌、応援歌、逍遙歌の誕生、さらに自炊制度、ストーム、対校試合、文化活動の展開等が影響を及ぼしたとしている。一高では自治寮制を背景とした『籠城主義』のもとでクラブの団結を強化し、<sup>14)</sup>三高との定期戦を継続していく中で校風の振起がはかられている。<sup>5)16)21)</sup>校友会の部活動と校風形成との関わりについては後述するとして、松高において校風形成に多大な影響を与えたのは由比初代校長の教育方針であったと考えられる。由比校長は、第1回入学式において『松高ユーパーアルレス（世界に冠たる松高の建設に向って邁進すること）』を宣言し、「諸君は将来国士となるべき者だ。私は諸君を国士を似て待遇する。諸君は国士を以て任じなければならぬから万事束縛なく自由に事に処することができる。但し自分の行動に対しては責任をあくまでもとらねばならない」と式辞の中で松高自由主義の理想を掲げている。<sup>17)</sup>さらに、校友会雑誌第一号の巻頭言「発刊に際し交友に告ぐ」の中で、「我等は茲に鑑る所あり、師第一団となり、交友の社を結んで……文に武に日々相鍛錬し、以て剛健質実なる校風を創造し、以て教育有終の美果を収め、大いに邦家に貢献せむ」ことを強調している。由比校長の教育方針からでてきた『松高ユーパーアルレス』、『師第一団松高家族主義』、『剛健質実』は、後の松高生の愛校心、自治意識への覚醒につながり校風の根幹をなすものとなる。

### Ⅲ 校友会組織の設立と運営

わが国に近代スポーツが定着していく過程で重要な役割を果たしたのは、各学校における校友会運動部である。明治19年に東大において「身心を鍛錬し、又相互の親睦を謀る」ため「運動会」と称する校友会組織が初めて設立され、20年代になると高等教育機関におけるスポーツ活動の組織化が活発に行なわれる。<sup>14)</sup>さらに30年代には、男子の多くの学校においてクラブ組織が創立され組織母体としての校友会運動部の運営が展開されるようになり、校友会誌には運動部記事が満載される状況が出現している。<sup>12)</sup>大正年間、学生競技界が日本の競技会を代表する程に学校スポーツが隆盛を極めている。<sup>13)</sup>

松高校友会の創設は、開校と同時に、野球部、陸上部、山岳部、庭球部、柔道部、剣道部からなる6運動部と弁論部、雑誌部からなる2文化部の統轄組織として結成されることに始まる。校友会誌第一号は、各運動部の創設にける意気ごみを次のように報じている。

柔道部：「大正8年9月11日我が松山高等学校開校されるや引続いて校友会が創設され、我が柔道部も其の一部として設けられた。…我校は生徒僅に百六十余名なれど、此の道に心得ある者は少なくないと信じ、其の人々と共に大いに練習し、我が柔道部を発達せんと決心した。」

野球部：「本校創設後僅かに1ヶ月余で我松高野球部は呱呱の声をあげ……健児諸君の熱烈なる後援と鞭撻によって一日も早く成人し……松高の存在を天下にせしめたい。」

剣道部：「我剣道部は、道具の都合で遺憾乍ら他部に遅れ、其の具体的に実現したのは本年度劈頭に当って最も盛んに行なわれた寒稽古に初まる。……此の猛烈な寒稽古の後第一回剣道大会を催した……此の大会たるや我が部の、眠っている松山市民に与えた、最初の警鐘である。」

陸上部：「我松高に集る二百の健児は大に心身を鍛錬して他日の飛躍に具へんと交友会の一部として陸上運動部を設けたり。今松山市附近に於ける陸上運動競技界を視るに野球庭球等にては相当盛なりと雖オリンピック運動競技に至っては頗る振はず大に開発すべき点多々あるを知る、此の

不振なる陸上競技界を鞭撻してその発展を期待するは之実に吾が部の責任にして且義務にあらずや。」

校友会運動部の組織化が開校と同時に行なわれた背景に、前述のような日本の学生スポーツ界の状況が横たわっていたことを類推させるものである。また、松高の校友会の創設が早まった背景に由比較長をはじめとする学校当局の校友会活動に対する奨励があったことも一因している。由比較長は、「学校教育は経なり、校友会の結社は緯なり、経と緯と相待って育英の実初めてあがる」として、自らも剣道部の寒稽古に出席するなど校友会運動部の活動に積極的な姿勢を示している。岸野は、<sup>12)</sup>「校友会活動は、抽象的にいえば、頹廢した社会から純良な学生を遮断し、世界の悪風汚俗から遠ざけ、寮を中心とした自治生活によって、人物を養成する機構で、結果として、その推進力となったのが校友会運動部である」として、当時の敏腕な校長の共通見解に校友会活動をして校風刷新、学生風紀の矯正を期待する時代的風潮があったことを指摘している。由比較長は、松高赴任前に京都の第三高等学校で教鞭をとるかたわら、三校の校友会組織「嶽水会」（明治33年設立）の活動をみる機会もあったと考えられ、上述岸野の指摘する思想善導策の一つとして校友会活動を奨励したことも考えられなくもないが、本稿では確定できるまでには至っていない。いずれにしても、由比較長はじめ学校当局が、校友会活動を積極的に奨励したことは次の校友会役員の構成にみることが出来る。

校友会の会員は、生徒の正会員（全員加入制）と教職員からなる特別会員があり、校友会の役員構成は両会員で構成されている。校友会誌第1号によると、役員は、会長・副会長・幹事（運動部部長）それに委員で構成され、会長には校長、副会長および幹事には講師を含む教授陣を中心とした特別会員より会長が委嘱した形をとっている。委員は、正会員（生徒）より互選してそれぞれ事務を監理分担することになっている。また、事務を補佐していく立場から事務員として書記官も設立当初から協力している。このように、由比較長の提示した「師第一団」となった校友会活動の推進が設立当初からみられる。

校友会を運営する主体が何処にあったかを確定

することは重要な事である。会は総会の席上で、会則の変更・予算案・決算報告について審議の上決定されることになっており、当時の下級学校(中学校・小学校)でなされた学校当局主導の運営とは異なっている。<sup>19)</sup>大正11年の総務部設置にあたって、「我校友会は、会長始め諸部長会員一般の主義としてどこまでも自治的に行ないたい。完全なる自治体としたいという強烈なる欲求を持ってきた……」<sup>34)</sup>にみられる如く、自治的・民主的運営に対する強い堅守の姿勢がみられる。このことを端的に示しているのが、大正15年に橋本校長より提出された予算会議の制度改正案に対する反対運動である。部報第8号<sup>39)</sup>は、次のように報じている。

「予算会議は、兎角紛糾を続け時日を長びかせ其の實踐著しく掲らずには要するに事を学生の手にゆだねすぎた故である。故に職員中より理事3名を選び、各部の内情を調査して予算案を作成して、之を総会に依りて一決せんとするのである。然れども、此の提案は各部委員及び評議員(注：各級から選出された12名の委員)の大反対にあって実施するに至らなかった。『高校の標語せる自治』の破壊である……校風の滅びない限りかかる制度は断じて行なわないと確信する。校風擁護のためにかかる制度はあくまで排するものである。」

管理主義教育に対して強硬なまでの民主的自治的姿勢が校友会内部に蓄積されていたことを示すものであり、校友会の運営主体が生徒にあったことをも示している。

#### IV 運動部の部活動の実態

##### 1) 普及活動

松高運動部は、表1に示される如く松高創設と同時に6部が結成され、昭和25年3月の廃校に至るまでに合計15の運動部の活動が展開された。松高運動部の活動は、大きく二つに大別してとらえることができる。ひとつは、校友へのスポーツ普及、あるいは中等学校の大会を主催するなど地域のスポーツ振興に寄与するなどの普及活動であり、もう一つは、大会参加・全国制覇をめざした競技力向上面での活動である。ここでは、松高運動部が展開してきた普及活動について明らかにしたい。

松高運動部の各部における創設にあたっての共

表1 松高運動部の創設年

創 設 年	部 名
大 正 8 年	剣 道 部
”	柔 道 部
”	陸 上 部
”	野 球 部
”	庭 球 部
”	山 岳 部
大 正 9 年	水 泳 部
大 正 10 年	端 艇 部
大 正 11 年	蹴 球 部
昭 和 2 年	籠 球 部
昭 和 7 年	弓 道 部
昭 和 17 年	海 洋 部
昭 和 21 年	ラ グ ビ ー 部
”	相 撲 部
”	排 球 部

通認識になっていたのは、一般校友会員と共にその種目を通して校風の振作にあたることであった。同好の志が集って、一部選手のみで活動をしていくとする姿勢は創部時点ではみられない。従って開校当初から、対科マッチ、クラスマッチなど校内競技が盛んに行なわれている。(表2参照)運動部と交友会員との関わりについて、端艇部は第5回校内端艇競漕会を主催したことに鑑み、次のような事を報じている。<sup>37)</sup>

「元来、校友会の成立は各運動その他の事を一般交友に普及するという一大目的の上に立脚していることは言うまでもない。而て其の目的を達成するために各部を設け、各部は校友の内より各その適者を選びて専門的に研究をして貫ひ、一般交友は直接にその専門家より夫々指導を受け得るのである。選手は一方に於て各研究しえたる技術を他校の選手に対して試み、増々其の研究を進めるのである。而して選手の技術向上は即ち校友一般の技術の向上である。」

上述の端艇部の主張は、「一般校友の体育奨励を重じながらも選手制に反対する…学校当事者」への反論という形でなされたものだが、他の運動部においても同様な認識にたっていたであろうと

表2 校友会誌に掲載された校内競技大会の記事

部 名	対 科 マ ッ チ	ク ラ ス マ ッ チ	そ の 他
柔 道 部	大正 9. 10	大正 15. 昭和 2	
剣 道 部		大正 13. 14. 15 昭和 2. 3. 4	大正 9. 15
野 球 部	大正 8. 9	大正 13. 14. 15 昭和 3. 4	大正 12
庭 球 部	大正 8	大正 11. 12. 13. 14. 15 昭和 2. 3	大正 8. 10
陸 上 部	大正 9. 10. 11	大正 14. 15	大正 8. 12. 14
水 泳 部		大正 15. 昭和 2. 3. 4	大正 13
端 艇 部	大正 10. 11. 12. 13. 14	大正 10. 11. 12. 13 昭和 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11	
蹴 球 部	大正 11. 13	大正 11. 12. 13. 15 昭和 2. 4. 5. 6. 7. 8.	大正 11. 昭和 2
籠 球 部		大正 14. 15 昭和 2. 3. 4. 5	
排 球 部		大正 14. 15. 昭和 2	
ラグビー部		昭和 11	

思われる。校友会組織の一員として運動部という専門家集団が、その技芸を一般校友会員へ還元していくことを当然だとする時代風潮であった。少なくとも端艇部は、「出来得る限り部員を派してアマチュアクルーの指導に当り」、校内競漕大会に参加する一般校友の漕法および技術向上に努めている。

これら運動部主催の校内競技大会は、「体育、普及発達ヲ図ル為メ」に設置された、スポーツの国策化の一つとしてあげられる所の「体育デー」の行事として位置づけられていく。校友会誌第7号（大正15年度）は、「本年の体育デーは例年のと異り特に体育の一般化の主旨により各運動部で行ふクラス試合の成績に優勝者により得点を附与し、其の合計額の最高なる組を優勝者となす事になった」と報じている。（表3参照）

全運動部が、各クラスの志気の高揚、生徒相互の親睦に努め、ひいては松高全体の活気を盛り上げるために校内競技大会の主催に積極的であったことは、ある面で松高において選手制に対する反対運動、運動部改革運動が顕在化してこなかったこととも連動しているのではなからうか。

松高運動部の普及活動に中学校の大会主催事業がある。表4にみられる如く、山岳部（大正8年

表3 昭和6年度クラスマッチ各級得点表（第8回体育デー）

学 年	1 年				2 年				3 年			
	理乙	理甲	文乙	文甲	理乙	理甲	文乙	文甲	理乙	理甲	文乙	文甲
剣 道	4	0	0	0	8	0	0	6	0	2	0	0
柔 道	2	4	0	0	6	0	0	0	8	0	0	0
400 リレー	3	4	4	0	4	0	3	2	0	0	3	2
800 リレー	4	3	3	2	4	0	3	0	0	2	0	4
800 メドレー	4	0	3	3	4	0	4	2	0	3	0	2
野 球	0	0	3	8	0	3	0	0	0	0	0	6
庭 球	0	0	3	0	0	0	0	0	0	8	3	6
蹴 球	6	0	0	0	8	0	0	0	0	3	0	3
籠 球	0	0	6	0	8	3	0	0	3	0	0	0
水 泳	0	0	4	0	6	8	0	0	2	0	0	0
端 艇	0	0	0	3	8	0	0	0	3	6	0	0
排 球	3	0	3	0	8	0	6	0	0	0	0	0
射 撃	0	0	0	0	0	8	0	6	0	4	0	2
合 計	26	11	29	16	64	22	16	16	28	6	25	
等 級	4	11	2	8	1	6	7	10	9	3	12	5

表4 松高運動部が主催する中学校競技大会とその参加校の推移

	主催大会名	大 昭	後援新聞社
		9 10 11 12 13 14 15 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	
野球部	四国中等学校野球大会	⑥12 16 15 17 18 —————	大阪朝日
	近県中等学校野球大会	⑤ ————— ※※ 7 6 ※ 7 8 ※ —————	
庭球部	関西中等学校庭球大会	⑨10 12 11 8 12 13 10 8 10 10 8 ※※※※※※ 4 ———	大阪毎日
剣道部	近県中等学校剣道大会	⑧ 9 12 12 15 7 13 ※ 11 ————— 6 ※※※ —	大阪毎日
柔道部	近県中等学校柔道大会	⑤12 12 5 6 6 8 7 9 9 8 7 ※※ 9 ※※ 9 ※	—————
陸上部	近県中等学校陸上競技大会	⑫13 7 11 15 13 9 ※※※※※※※※※※※※	大阪朝日
水泳部	近県中等学校水上競技大会	③ 8 7 10 6 7 6 ※※※※※※※※ 5 5	大阪朝日
端庭部	近県中等学校端艇競漕大会	③ 5 ※ 5 6 7 7 8 7 6 5 5 ※※※※	大阪朝日
籠球部	関西中等学校籠球大会	⑧ 7 8 ※ 6 11 12 4 5 ※※※ 10 ※	大阪朝日
蹴球部	関西中等学校蹴球大会	⑤ 4 4 5 5 3 4 3 4 3 3 ※ —	—————

注) 各部の第1回大会を○印で示す。数字は各年度の参加校。※は実施されたが参加校数が不明。—は不明。

創設), 弓道部(昭和7年創設)を除く全ての運動部が、大阪朝日および大阪毎日新聞社の後援のもとに競技会を主催している。この松高主催の大会には、県下の中学校に限らず香川、広島、岡山、大分の隣県からの参加もみられる(表5参照)。各部の主催する大会が、中学生の「練成目標」として位置づけられたばかりか、入学志望の動機にまで転じている。県体育史には、松高主催の大会に、「参加するチーム中の優秀選手が、主催校すなわち松高剣道部を志望して入学し、愛媛剣道の人材として育ち、質量の向上」をもたらしたとある。各運動部にとって「未来の部員」の確保という点で、主催事業が機能していたことを裏づけるものである。また、当時大衆的に人気のあった野球にあてはまる特殊事例であるが、野球部においては部費捻出の一環としてこの事業を主催している。

「当時、朝日新聞主催の中等学校大会が…主催校の松山高校グラウンドで行なわれるようになって、松高側は如才なくこの大会の人気をとらえ、内外野周囲の一部に丸太で急造のスタンドを造り使用料として金20銭也を頂戴、…校内に出店する売店

から校内使用料を徴収し、これがため松高野球部は日本一部費の豊かな野球部<sup>26)</sup>になった。」

松高運動部の中学校競技大会の主催は、隣県のスポーツ振興に関与する反面、部員確保、部費捻出等の部内の問題点を解決するための活動の一環としてみることもできる。

## 2) 競技力向上

校内大会を主催し、校友一般へのスポーツ奨励に努めてきた運動部も昭和6年頃から校友会誌に校内大会の記事を掲載していない。(表2参照)このことは運動部の主目標が対外競技に移ってきたことを推察させる。

松高運動部の対外競技化に拍車をかけたのは、京大・東大の帝国大学や岡山医科大学の上級学校が主催する競技会である。表6に示されるように対外競技を志向する運動部の全てが、京都帝大主催の大会に参加している。昭和5年以降は、岡山医大主催の競技会にも参加がみられるようになった。

全国制覇を目標にして展開されてきた部活動の一端を部報でかいまみてみたい。

表 5 庭球部主催の関西中等学校庭球大会

年	回	参 加 校
大正9年	第1回	9校 [ 盡誠中学・松山中学・愛媛師範・開西学院 西条中学・北予中学・松山商業・修道中学 八幡浜商業・ ]
大正10年	第2回	9校 [ 西条中学・北予中学・明道中学・愛媛師範 盡誠中学・崇徳中学・八幡浜商業・松山中学 大分商業・ ]
大正11年	第3回	12校 [ 北予中学・明道中学・松山中学・大分工業 大分商業・八幡浜商業・松山商業・愛媛師範 中津商業・広陵中学・西条中学・高松中学 ]
大正12年	第4回	11校 [ 愛媛師範・坂出商業・松山中学・北予中学 松山商業・盡誠中学・西条中学・八幡浜商業 香川師範・広陵中学・高松中学 ]
大正13年	第5回	8校 [ 宇和島中学・西条中学・松山中学・盡誠中学 八幡浜商業・愛媛師範・高松商業・松山商業 ]
大正14年	第6回	12校 [ 高松商業・愛媛師範・高松中学・松山商業 宇和島中学・盡誠中学・大川中学・今治中学 丸亀中学・修道中学・松山中学・西条中学 ]
大正15年	第7回	13校 [ 盡誠中学・愛媛師範・徳山中学・西条中学 高知工業・丸亀中学・高松中学・高松商業 今治中学・松山中学・松山商業・鴻城中学 柳井中学・ ]
昭和2年	第8回	10校 [ 高松中学・盡誠中学・松山中学・今治中学 松山商業・高松商業・八幡浜商業・北予中学 西条中学・愛媛師範 ]
昭和3年	第9回	8校 [ 西条中学・北予中学・松山商業・愛媛師範 三豊中学・高松中学・今治中学・松山中学 ]
昭和4年	第10回	10校 [ 松山中学・西条中学・愛媛師範・今治中学 北予中学・広島師範・松山商業・三豊中学 八幡浜商業・鴻誠中学 ]
昭和5年	第11回	10校 [ 松山中学・北予中学・松山商業・愛媛師範 西条中学・三豊中学・広島師範・広島私立商業 高松中学・今治中学 ]
昭和6年	第12回	8校 [ 松山中学・高松中学・今治中学・三豊中学 松山商業・松山師範・北予中学・西条中学 ]

表 6 松高運動部が参加した大会名と主催大学

部 名	主 催 大 学	大 会 名	初 出 場 年 度
庭 球 部	京 都 帝 大	全 国 専 門 学 校 庭 球 大 会	大 正 9 年 ( 1 9 2 0 )
	九 州 帝 大	全 国 高 専 庭 球 西 部 予 選 大 会	大 正 1 2 年 ( 1 9 2 3 )
	四 帝 大	全 国 高 校 庭 球 大 会	昭 和 8 年 ( 1 9 3 3 )
	岡 山 医 大	関 西 高 専 庭 球 大 会	昭 和 8 年 ( 1 9 3 3 )
剣 道 部	京 都 帝 大	全 国 高 専 剣 道 大 会	大 正 1 0 年 ( 1 9 2 1 )
	岡 山 医 大	関 西 高 専 剣 道 大 会	大 正 1 5 年 ( 1 9 2 6 )
野 球 部	京 都 帝 大	関 西 高 校 野 球 大 会	大 正 1 2 年 ( 1 9 2 3 )
	岡 山 医 大	全 国 高 専 野 球 大 会	昭 和 5 年 ( 1 9 3 0 )
	四 帝 大	全 国 高 校 野 球 大 会	昭 和 9 年 ( 1 9 3 4 )
柔 道 部	京 都 帝 大	全 国 高 専 柔 道 中 部 予 選 大 会	大 正 1 3 年 ( 1 9 2 4 )
	四 帝 大	全 国 高 専 柔 道 大 会	昭 和 5 年 ( 1 9 3 0 )
蹴 球 部	両 帝 大	全 国 高 等 学 校 蹴 球 大 会	大 正 1 2 年 ( 1 9 2 3 )
水 泳 部	京 都 帝 大	関 西 専 門 学 校 競 泳 大 会	大 正 1 3 年 ( 1 9 2 4 )
	京 都 帝 大	全 国 高 専 競 泳 大 会	大 正 1 4 年 ( 1 9 2 5 )
	岡 山 医 大	関 西 高 校 水 上 競 技 大 会	昭 和 1 0 年 ( 1 9 3 5 )
陸 上 部	京 都 帝 大	全 国 高 校 陸 上 競 技 大 会	大 正 1 4 年 ( 1 9 2 5 )
	両 帝 大	全 国 高 校 陸 上 競 技 大 会	大 正 1 5 年 ( 1 9 2 6 )
	岡 山 医 大	関 西 高 専 陸 上 競 技 大 会	昭 和 5 年 ( 1 9 3 0 )
籠 球 部	両 帝 大	全 国 高 校 籠 球 大 会	昭 和 2 年 ( 1 9 2 7 )
端 艇 部	京 都 帝 大	全 国 高 校 優 勝 競 漕 大 会	昭 和 3 年 ( 1 9 2 8 )
弓 道 部	京 都 帝 大	全 国 高 専 弓 道 大 会	昭 和 7 年 ( 1 9 3 2 )

○大正13年度蹴球部：全国大会優勝

「我等今優勝の喜びを感じず共に又余り其れに至る経路の苦惱なりし事万感交々胸を衝いて涙賛然として下る。狂喜せる応援団は我等を包みて凱旋歌を高唱」

○昭和5年度剣道部：岡山医大戦出場までの一節

「寒風肌をつき、冷氣骨を刺す冬の日も吾々同志は永の板を踏んで一日も怠ることなく剣

を執って戦ってきた……毎日、猛烈な練習の後には紅白試合、抜き試合、優勝試合、五人掛り等がくり返された。時には道場に気合なきを憂ひ真夜一同は校庭にまで出て血の出る喉を絞って闇の夜に咆哮した……来たるべき戦に優勝の栄冠を載かんが為には吾々は全く狂人だった。」

○昭和6年度柔道部：全国大会二連覇までの一節

「二学期始まるや、吾等は敢然と苦闘を開始した。一日の練習に心身共に綿の如く疲れ、中空に登る月を眺めて思わず不覚の涙をこぼし、来るべき戦を思うては弱気心に鞭ち……移り変わる四季を知らず、贅沢な感傷への沈論等は許されることなく苦闘は続けられ……」

○昭和13年度庭球部：全国大会準優勝

「我等は亦々破れた。実に彼とは連続三度目の戦である。然も三度とも彼に全国制覇の栄光を捧ぐとは。過去7年間に九州代表として、その中一度の全国制覇の偉業を偲びつつも、陽脚長く引く武蔵野に立ちて、八高のエルを聞きつつ独りさびしく打ち沈む我々だった。嗚呼！我亦破れたり、何をか云はん。」

校友会誌の部報は、かなり誇調して散文的に記述されているのでその通りに解釈することは危険であるが、運動部や部員が如何に大会を重視し、競技に対して求道的な真剣さと自己探究の酷さがあったかを知ることができる。しかしながら、勝利至上主義化していく中で運動部組織の目標は全国制覇にしぼられ、勝利イコール校風の振作という価値認識が漫延化してくる状況を呈している。

校風の振作という点では、各高等学校との定期戦もその位置づけにあった。定期戦は、ある特定の学校とその競技種目の競技力を向上させるねらいから開始されることが多く、お互いライバル校を設定し、その打倒を練習目標にして伝統化されていることが多い。松高では、野球部の山高との定期戦が戦後も継続され(第26回定期戦まで継続)、端艇部が松江高校、庭球部が高松高商と広島高校、陸上部が高松高商と高知高校、水泳部と籠球部がともに高松高商とそれぞれ定期戦を行なっている。対戦相手を交通の便のよい隣接地域に求めたこと、競技力のレベルが比較接近している学校を選んだことが推察される。全国制覇を目標とする各部にとって「練成の結実」として、「母校の名誉と伝統」をかけた試合が定期戦であった。大正9年に開設された野球部の定期戦は、新設校の校風を樹立せんがための、生徒と教職員一体となった全校あげての試合として位置づけられている。校友会誌第2号「全寮茶話会」の記事にその様子が伝えられている。

「校長初め中目(注：校友会副会長)……諸教

官も臨席された……諸先生が壇上に立たれ、地理的、地質的、化学的、軍略的各見地より半月後に行なわれるべき対山口高等学校の野球試合に就て所感を述べられた……結果山口との試合には是非勝たねばならないという点に於て一致したので一向の意気は大に昂った。」

また、野球部部報では、学校全体をあげての対山高戦での勝利を求める風潮について次のようにまとめている。

「…激励会に臨んで…校友の『我々は諸君を選場に送りて諸君のみに戦はしめはしない。我々も亦戦場に至りて共に戦う。選手諸君の後には我々三百二十の健児あり』との言葉に対して『我勝たずんば再び見えず』と悲痛な言葉は彼等の口から放たれた。……未だかつて、こんな厳肅な気分と感激感と責任感を経験したことはなかった。」

一運動部が学校を代表する存在として位置し、戦績如何が学校の名誉に関わるものとして部員のみならず校友・教職員の応援団までが必至になる状況の中で、まさに校風の振作がはかられたのである。この年度、野球部は京大主将や東大の選手をコーチに招聘して猛練習を開始し、対山口戦の決定とともに合宿を行なっている。病体で健康を度外視してまで、母校の名誉のために猛練習に参加した部員もいたと部報は記述している。勝つことそのものが要求される風潮は、校風創造と関わって各運動部で伝統化されている。

対外競技が部活動の基軸となるに及んで、競技力向上のための遠征、合宿、そして卒業生の来校による指導が強化されていく。庭球部を例にとると、練習相手を求めて広島県や香川県へ遠征し、通常の練習や夏期合宿で卒業生による指導を受け、京大から選手をコーチとして招聘して競技力の向上に努めている(表7参照)。なお、コーチの招聘については、野球部、端艇部、陸上部がいずれも京大から、柔道部は広島、大阪、京都武徳殿から師範が来校し指導をしている。卒業生の部活動への関与も指導者不足の当時一般化している。蹴球部の例をとると、卒業生が練習指導の他に全国大会への資金援助や引卒指導をも引き受け、後援会の結成にまで発展している<sup>31)</sup>(表8参照)。

表 7 庭球部の活動史

	年度		昭和																	
	大正	8	9	10	11	12	13	14	15	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
大会参加		京大	京大	京大	九大	九大	九大	九大	九大	九大	九大	九大	九大	岡山大	岡山大	岡山大	東山帝大	四山帝大	四山帝大	四山帝大
練習試合	愛師	松中	広高師		広高工		広高		別子クラブ	クハラ友	広松高	商松高		松高	広高					
遠征				広中島			広島	高松								高松		高松	広島	
合宿			○		○	○	○	○	○	○				○		○				
コーチ招聘					○	○		○	○	○	○		○							
先輩来校指導				○	○	○		○					○	○	○	○				
校内大会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
中学校大会主催		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						

※ 校友会誌部報より作成

表 8 松高蹴球部後援会会則（一部）

<p>第1条 本会ヲ松山高等学校蹴球部後援会ト称ス。</p> <p>第2条 本会ハ松山高等学校蹴球部ヲ援助激励シ、会員相互ノ親睦ヲ計ルヲ以テ目的トス。</p> <p>第3条 本会ノ本部ヲ松山高等学校蹴球部ニ、支部ヲ地域的ニ関東、関西ニ分チ、東京、京都各帝国大学内に置ク。</p>
---

（昭和14年10月後援会設置）

## V まとめにかえて

欧米先進資本主義諸国から移入されたスポーツが、中央から地方へ伝播していくためには、そのための条件を備えた組織や機関が必要となる。愛媛県において近代スポーツが普及し定着していく過程で、各諸学校の果たした役割は大きなものがあると推察されるが、これまでの所十分論議されてこなかった。したがって、本稿では、愛媛県下においてスポーツが普及し定着していく過程を明らかにするための基礎作業として、戦前の県下の

スポーツ構造で中心的存在であったと考えられる旧制松高の校友会運動部に対象を限定して、その活動の実態をみてみた。以下に、要点を記す。

1) 松高校友会は開校と同時に結成され、生徒主体に6運動部が創設された。校友会活動は、学校当局によって積極的な奨励がなされ、役員構成も「師弟一団」となった構成になっている。校友会の組織運営は、自治的運営が生徒内部に貫徹しており、このことは初代校長の教育方針に負う所が大きいように思われる。

2) 校友会設立当初から、一般校友会員に対す

るスポーツ奨励が各運動部によってなされ、対科マッチ、クラスマッチなど校内競技大会が盛況であった。後に各部主催の校内競技大会は、体育デーの行事の一環に組みこまれている。

3) 各運動部は、県下のみならず隣県の中学校のスポーツ競技の振興にも深く関わっている。新聞社の後援を受けて、中学校大会を主催したこともその一つである。この主催事業は、松高運動部の部員確保、部費捻出とも関わっていた。

4) 昭和6年頃から校友会雑誌への校内競技大会についての記事が掲載されていない。この頃より、運動部の対外競技中心の活動が展開されていたとみられる。対外競技化への拍車をかけたのは、京都帝大と岡山医大の上級学校が主催した競技会と野球の山高定期戦にみられるような各高校間との定期戦であった。各運動部では、「全国制覇」を目標に、遠征・合宿・コーチの招聘、卒業生(OB)の指導援助を請うなど競技力の向上が主要な関心事となっていく。

以上が本稿で明らかにした事であるが、上級学校および下級学校と松高運動部との関わりについて構造化していくまでには到らなかった。さらに、青年団や実業団などの地域のスポーツ振興との関わりについても深く追求することができなかった。これらの点については、今後の研究課題としたい。

#### 引用・参考文献

- 1) 井上一男；『学校体育制度史』，大修館，昭和51年，PP. 245～250。
- 2) 愛媛県教育委員会編；『愛媛県体育史』昭和50年。
- 3) 愛媛県スキー連盟編；『創立20周年記念誌 雪の足跡』，昭和57年。
- 4) 『愛媛県立松山東高等学校80周年記念誌』，昭和33年。
- 5) 愛媛ラグビー五十年編集委員会；『愛媛ラグビー五十年』，昭和55年。
- 6) 加賀秀雄；「日本におけるスポーツ教育の歴史」，『スポーツ教育』，大修館，昭和53年，PP. 95～125。
- 7) 加賀秀雄；「ミリタリズムとスポーツ（戦前の問題）」，『スポーツナショナリズム』，大修館，昭和53年，PP. 145～178。
- 8) 加賀秀雄；「昭和初期の旧制高校運動部に関する実証的研究 —姫路高校運動部の動態分析を中心に—」，日本体育学会第33回大会号，昭和57年，P. 106。
- 9) 加賀秀雄；「1930年前後の旧制高等学校における運動部改革運動について」，『岸野雄三教授退官記念論集 体育史の探究』，昭和57年，PP. 331～351。
- 10) 加賀秀雄，鈴木敏雄；「旧制高等学校におけるスポーツの発展過程に関する基礎的研究 —校友会運動部の実相とその歴史的役割について—」，日本体育学会第35回大会号，昭和59年，P. 97。
- 11) 影山 昇；「旧制松山高等学校創設の経緯」，愛媛大学教育学部 教育学論集，田鶴好教授退官記念号，昭和51年，PP. 46～69。
- 12) 岸野雄三，竹之下休蔵；『近代日本学校体育史』，日本図書センター，昭和58年。
- 13) 木下秀明；『スポーツの近代日本史』，杏林新書，昭和45年。
- 14) 木下秀明；「わが国における運動部の成立と変遷」，体育の科学 第21巻第11号，昭和46年，PP. 684～687。
- 15) 君島一郎；『日本野球創世紀』，ベースボールマガジン社，昭和47年。
- 16) 木村吉次；「旧制一高の校風論争とスポーツ」，『スポーツナショナリズム』，大修館，昭和53年，PP. 118～144。
- 17) 島津豊幸；『青春ありき —旧制松山高等学物語—』，東宝出版，昭和56年。
- 18) 武田千代三郎；「学生運動取締論（承前）」，大日本体育協会編 ATHLETICS 第4巻第1号，大正15年，PP. 6～21。
- 19) 鶴岡英一；「明治における広島県中等学校の校友会運動部について」，体育学研究第18巻第1号，昭和48年，PP. 9～22。
- 20) 中村 章；「戦前における愛媛のサッカー —大洲中学校を中心として—」，愛媛大学教育学部紀要第1部第29号，昭和58年，PP. 115～126。
- 21) 服部喜久雄；『一高三高野球戦史』，財団法人印刷局朝陽会，昭和29年。
- 22) 平野 稔；「大分県における明治体育史の研究 —中等学校のスポーツについて—」，大分大学経済論集 第26巻第4号，PP. 61～97。

- 23) 藤原元晴;「愛媛のスポーツ史〔Ⅰ〕—明治時代の野球—」, 愛媛大学紀要 第5部教育科学第14巻第1号, 昭和42年, PP. 149 ~ 157.
- 24) 藤原元晴;「愛媛のスポーツ史〔Ⅱ〕—明治時代の運動会(陸上競技の揺籃期)」, 愛媛大学教養部紀要創刊号, 昭和43年, PP. 147 ~ 162.
- 25) 藤原元晴;「愛媛のスポーツ史〔Ⅲ〕—明治時代のボート」, 愛媛大学教養部保健体育学論集—藤原元晴教授退官記念号—, 昭和60年, PP. 1 ~ 9.
- 26) 森田義明・折茂 博;『瀬戸の島山 —旧制高校叢書 松高篇—』, 校史出版, 昭和41年.
- 27) 渡辺 融;「明治期の横浜における外国人スポーツ・クラブの活動と日本のスポーツ」, 体育学紀要第10号, 昭和51年, PP. 1 ~ 33.
- 28) 渡辺 融;「明治期の中学校におけるスポーツ活動」, 体育学紀要 第12号, 昭和53年, PP. 1 ~ 22.
- 29) 渡辺 融;「明治期の師範学校におけるスポーツについて」, 日本体育学会第33回大会号, 昭和57年, P. 107.
- 30) 愛媛県立松山中学校;『保恵会』第71号, 明治33年, PP. 100 ~ 104.
- 31) 愛媛大学サッカー部・松山高等学校蹴球部同窓生編;『松山高等学校 —蹴球部史—』, 昭和35年.
- 32) 松山高等学校校友会編;『校友会雑誌』, 第1号, (大正9年6月), PP. 1 ~ 160.
- 33) 同 上;第2号, (大正10年2月), PP. 1 ~ 35.
- 34) 同 上;第3号, (大正11年2月), PP. 1 ~ 46.
- 35) 同 上;第4号, (大正12年2月), PP. 1 ~ 64.
- 36) 同 上;第5号, (大正13年2月), PP. 1 ~ 88.
- 37) 同 上;第6号, (大正14年2月), PP. 1 ~ 39.
- 38) 同 上;第7号, (大正15年3月), PP. 1 ~ 48.
- 39) 同 上;第8号, (昭和2年2月), PP. 1 ~ 68.
- 40) 同 上;第9号, (昭和3年3月), PP. 1 ~ 65.
- 41) 同 上;第10号, (昭和3年11月), PP. 1 ~ 61.
- 42) 同 上;第11号, (昭和4年12月), PP. 1 ~ 58.
- 43) 同 上;第12号, (昭和5年11月), PP. 1 ~ 63.
- 44) 同 上;第13号, (昭和6年11月), PP. 1 ~ 57.
- 45) 同 上;第14号, (昭和7年11月), PP. 1 ~ 53.
- 46) 同 上;第15号, (昭和8年11月), PP. 1 ~ 62.
- 47) 同 上;第16号, (昭和9年11月), PP. 1 ~ 52.
- 48) 同 上;第17号, (昭和10年12月), PP. 1 ~ 47.
- 49) 同 上;第18号, (昭和11年12月), PP. 1 ~ 53.